

平成12年9月18日

郵政省 電気通信局 電気通信事業部 事業政策課
「IT革命を推進するための電気通信事業における
競争政策の在り方」担当 殿

沖縄電力株式会社
工務部 通信課長 宇地原 良夫

IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方に関する意見募集について、下記の通り意見を申し上げたいと思いますので、よろしくお取り計らい下さい。

<意見>

線路敷設権について

「線路敷設権」の法制化により設備の開放を義務づけした場合は、設備を所有する企業の私的財産権の制限につながるため、今後の設備形成にも少なからず影響を及ぼし、極めて問題が多くなると考えております。

また、電柱、管路・洞道等は、電力の安定供給を図るため、欠くことのできない極めて重要な設備であり、電気事業に使用する目的で地権者等との交渉や種々の手続き等を行い構築されたものです。

したがって電気事業以外の目的のために、設備の開放を法律により義務付けることは、地権者等の権利を制限することになるため、地権者からの土地の提供を阻害する恐れが大きいと考えられます。

これまでも民民契約の中で適切な条件の下で電柱、管路・洞道の利用等を認めてきたことを考慮すれば、法律による義務づけは規制強化に繋がり、規制緩和という本来の趣旨に反するとともに、民間活力を阻害することにもなると思われます。

以上